

平成17年度 第1回四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果（速報）

1. 日 時：平成17年 9月29日（木） 13：15～16：15

2. 会 場：全日空ホテルクレメント高松

3. 出席者

委 員：柏谷委員長、大年委員、鈴木委員、那須委員、林委員、
村上委員（委員長は今回選定）

四国地整：次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長、他

4. 議事内容

・再評価審議

- 1) 一般国道192号 徳島南環状道路
- 2) 一般国道11号 坂出・丸亀バイパス
- 3) 一般国道11号 小松バイパス
- 4) 一般国道33号 三坂道路
- 5) 一般国道33号 越知道路
- 6) 一般国道56号 土佐道路

・事後評価審議

- 1) 一般国道56号 一本松町改良

5. 審議結果

・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- 1) 一般国道192号 徳島南環状道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 2) 一般国道11号 坂出・丸亀バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 3) 一般国道11号 小松バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 4) 一般国道33号 三坂道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 5) 一般国道33号 越知道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 6) 一般国道56号 土佐道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

・事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- 1) 一般国道56号 一本松町改良
「事業の効果は発揮されている」とする事業者の判断は「妥当」である。